

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 條 功

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27 - 3311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 大 槻 伸 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号
株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258 - 6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長兼東京支店長 赤 沼 克 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社長野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,022	25,263	23,782	23,637	24,095
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	5,608	3,126	3,782	3,247	3,981
連結当期純利益(は連 結当期純損失)	百万円	5,014	1,347	1,323	2,745	2,481
連結包括利益	百万円	—	827	4,119	12,894	2,603
連結純資産額	百万円	32,554	32,289	35,938	46,888	47,579
連結総資産額	百万円	897,183	952,338	991,405	1,031,995	1,084,159
1株当たり純資産額	円	337.82	322.89	363.33	500.27	523.38
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	55.73	14.99	14.74	30.53	27.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	14.95	14.68	30.39	27.42
自己資本比率	%	3.38	3.04	3.28	4.36	4.34
連結自己資本利益率	%	15.92	4.53	4.29	7.07	5.38
連結株価収益率	倍	—	12.47	10.99	5.92	6.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,826	51,676	50,220	3,780	57,557
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,555	51,144	54,594	4,640	38,547
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,191	536	4,763	520	1,360
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	10,760	11,830	12,224	12,571	32,949
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	842 [411]	837 [386]	792 [367]	751 [332]	696 [329]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株
当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利
益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1
株当たり情報」に記載しております。3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度は、当期純損失であるため記載しており
ません。4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除し
て算出しております。

5 平成21年度の連結株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	19,650	19,498	18,525	18,427	19,086
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,654	2,899	3,585	2,984	3,632
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,968	1,307	1,337	1,839	1,977
資本金	百万円	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
発行済株式総数	千株	92,410	92,410	92,410	92,410	92,410
純資産額	百万円	29,640	28,264	31,913	43,380	44,896
総資産額	百万円	888,893	945,483	985,379	1,029,312	1,079,921
預金残高	百万円	846,428	904,493	934,539	964,862	1,008,026
貸出金残高	百万円	597,773	571,025	560,535	584,169	594,336
有価証券残高	百万円	260,160	316,327	373,693	383,310	420,428
1株当たり純資産額	円	329.53	314.14	354.73	481.62	498.25
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額(は 1株当たり当 期純損失金額)	円	55.23	14.54	14.89	20.46	21.98
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益金額	円	—	14.51	14.83	20.37	21.85
自己資本比率	%	3.33	2.98	3.23	4.20	4.14
自己資本利益率	%	16.17	4.52	4.45	4.89	4.48
株価収益率	倍	—	12.86	10.87	8.84	8.41
配当性向	%	—	34.36	33.57	26.88	25.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	809 [199]	801 [192]	762 [252]	723 [319]	669 [314]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第55期(平成26年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月 8 日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
- 4 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第51期(平成22年 3 月)は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 第51期(平成22年 3 月)の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和25年11月	長野県商工信用組合として創業
昭和35年12月	商工不動産株式会社(商号変更 ながぎんビル管理株式会社、連結子会社)を設立
昭和45年4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野相互銀行(資本金6億5千万円)に転換
昭和51年10月	資本金9億5千万円に増資
昭和53年11月	預金オンライン処理開始
昭和55年1月	株式会社ひまわりリース(現商号 株式会社ながぎんリース、現連結子会社)を設立
昭和55年2月	外貨両替商業業務開始
昭和57年10月	資本金15億円に増資
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売開始
昭和58年8月	新本店完成に伴い本店を現在地に移転
昭和59年4月	ひまわり機販株式会社(商号変更 ながぎん機販株式会社、連結子会社)を設立
昭和60年4月	株式会社ながぎんビジネスサービス(商号変更 株式会社長野スタッフサービス、連結子会社)を設立
昭和60年5月	総合オンライン開始
昭和60年10月	外国為替業務取扱開始
昭和62年6月	公共債ディーリング業務取扱開始
平成元年2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野銀行に転換
平成元年4月	資本金26億2千万円に増資
平成2年7月	長野カード株式会社(現連結子会社)を設立
平成4年3月	海外コルレス業務認可取得
平成4年4月	資本金43億5千万円に増資
平成4年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成5年8月	資本金46億円に増資
平成9年3月	資本金58億7千5百万円に増資
平成9年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	共同オンラインシステム(STAR-ACE)開始
平成9年5月	資本金62億円に増資
平成9年11月	株式会社長野ピーエス(現連結子会社)を設立
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	資本金127億1千万円に増資
平成12年3月	資本金130億円に増資
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年11月	融資支援システム「Key Man」稼動
平成19年11月	ながぎんビル管理株式会社(連結子会社)を解散
平成20年10月	ながぎん機販株式会社(連結子会社)を株式会社ながぎんリース(現連結子会社)に合併
平成22年11月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(現連結子会社)を設立
平成23年1月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズに当行融資統括部経営支援担当企業再生グループの事業を会社分割(簡易吸収分割)
平成23年11月	株式会社長野スタッフサービス(連結子会社)を解散
平成24年5月	新共同オンラインシステム(STELLA CUBE)移行

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社4社(平成26年3月末現在)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

株式会社長野銀行……本店ほか支店52、出張所2

株式会社長野ビーエス(事務代行業務)

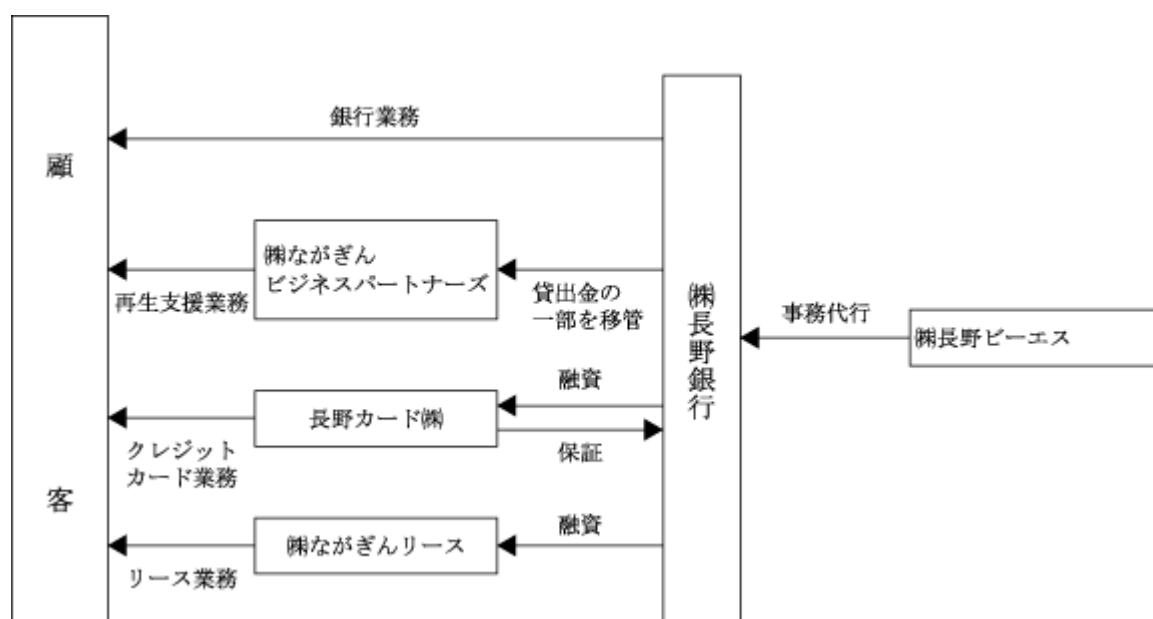
株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(金銭貸付業務)

長野カード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)

〔リース業務〕

株式会社ながぎんリース(総合リース業務)

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社 長野ビーエス	長野県 松本市	20	銀行業務 代行業	100 (0) [0]	4 (3)	—	業務受託 預金取引関係	—	—
株式会社 ながぎんビジネス パートナーズ	長野県 松本市	100	金銭貸付 業務	100 (0) [0]	4 (3)	—	業務受託 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
長野カード 株式会社	長野県 松本市	30	クレジット カード業、信用 保証業務	95 (0) [0]	5 (3)	—	信用保証業務 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社 ながぎんリース	長野県 松本市	34	リース業	83 (12) [0]	4 (3)	—	リース業務 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 株式会社ながぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	合計
従業員数(人)	680 [327]	16 [2]	696 [329]

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員338人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
669 [314]	37.3	14.6	5,644

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員324人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、長野銀行職員組合と称し、組合員数は586人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、デフレからの脱却と持続的な経済成長の実現に向け、機動的な財政出動と異次元の金融緩和等により、企業収益や消費増税前の駆け込み需要による住宅、自動車、耐久消費財の好調が続き、緩やかな景気回復基調となりました。一方、輸出が伸び悩むなか、原発の稼働停止に伴い、天然ガス等の燃料輸入の増加、消費増税前の駆け込み需要や円安で輸入価格が大幅に上昇したことに起因し、貿易赤字の拡大が続いております。

また、当企業集団が営業基盤とする長野県の産業をみますと、公共事業の増加や消費増税前の駆け込み需要などを背景に、業種・業態を問わずに回復に向けた動きがみられるほか、雇用・所得環境も改善し、昨年12月の有効求人倍率は5年5か月ぶりに1.0倍を上回りました。さらには、製造業及び非製造業ともに設備投資意欲は高まりをみせており、企業収益の改善をきっかけに設備投資が拡大し、賃金の上昇によって個人消費が拡大する好循環の兆しが、全国に遅行しながらも出始めております。

金融面につきまして、昨年4月に、日本銀行はマネタリーベース（流通現金＋日銀当座預金）を年間約60～70兆円に相当するペースで増加するように長期国債等の買入れを行うことを軸とした「量的・質的金融緩和」を導入しました。こうしたなか、10年物国債利回りは、流動性低下への懸念や物価上昇予想から、5月に一時1.0%まで上昇いたしましたが、その後は低下に転じ、0.6%台から0.7%台で推移いたしました。株式相場は、日経平均株価が、「量的・質的金融緩和」を受け、期初から5月中旬まで上昇したものの、米国の量的金融緩和策（QE3）の早期縮小観測により急落した後は、13,000円台から14,000円台で推移いたしました。年末は米国経済の回復期待から16,000円台まで上昇いたしましたが、2月以降は新興国経済やウクライナ情勢の先行き懸念から、14,000円台で推移いたしました。

このような金融経済環境のもとにあって、当企業集団は、引き続き、役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりました。この結果、連結ベースの業績は次のようになりました。

まず、預金（譲渡性預金を含む。）は順調に推移し、前年度末比442億8百万円増加して期末残高は1兆35億98百万円となりました。貸出金は、個人向け等への貸出金が伸び、前年度末比78億46百万円増加して期末残高は5,929億37百万円となりました。

有価証券につきましては、前年度末比390億6百万円増加して期末残高は4,138億29百万円となりました。

投資信託・個人年金保険等の預り資産は、前年度末比9億54百万円増加して期末残高は759億40百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、銀行業務における資金運用収益の増加などにより、前年度比4億57百万円増加して240億95百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で194億57百万円（前年度比6億3百万円増加）、リース業務で48億34百万円（前年度比1億51百万円減少）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、営業経費が減少したことなどにより、前年度比2億75百万円減少して201億14百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で156億30百万円（前年度比0百万円増加）、リース業務で46億77百万円（前年度比2億80百万円減少）となりました。

以上の結果、経常利益は39億81百万円（前年度比7億33百万円増加）となりました。また、当期純利益は24億81百万円（前年度比2億64百万円減少）となりました。

なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で38億27百万円（前年度比6億2百万円増加）、リース業務で1億57百万円（前年度比1億28百万円増加）となりました。

当行の商品・サービス等につきましては、当行は、平成25年3月の中小企業金融円滑化法終了後においても取組み方針は変えることなく、また、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援認定機関」等として、地域経済活性化のため、顧客サポート態勢の整備・強化、コンサルティング機能の強化、取引先企業の経営改善計画の策定支援など、お客さまの実情に即した柔軟かつ迅速な対応に努めるとともに、外部機関との提携等により、経営改善・事業再生支援業務に取り組んでまいりました。また、創業・新事業支援や成長分野への事業支援に積極的に取り組むとともに、債務者及び保証人等との継続的かつ良好な信頼関係の強化及び中小企業の各ライフステージにおける中小企業の取組意欲増進のため、平成26年1月より「経営者保証に関するガイドライン」に沿った対応を図りました。

地元企業の支援としましては、地域企業の若手経営者・後継者を対象とした、第3回目となる「次世代経営者育成セミナー」を開催いたしました。さらに、お客さまのアジア地域への海外進出支援等として、国際協力銀行を通じて、フィリピン、タイ、インドネシア、インド、ベトナムのアジア地域5か国の主要銀行と連携関係を構築したほか、経済産業省及び外務省が企画主体となりスタートした「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加いたしました。

また、当行本店は、平成25年8月で松本市渚へ移転して30年を迎えたことから、記念事業を通じて、資源物の売却代金で介護型車椅子1台を松本市社会福祉協議会へ寄贈するとともに、本店周辺のボランティア清掃を行いました。また、本店営業部に休日も利用いただける全自動貸金庫を新設し、お客さまの利便性向上や安心・安全志向のニーズに対応いたしました。

さらに、昨年度に引き続き、松本山雅FCに対する各種サポートを通じ、「地域社会の活性化」への寄与と「地域に根ざした広報活動」に積極的に取り組んでまいりました。加えて、県内観光を支える自然や国宝・重要文化財等の維持管理のための支援と、県北部地震により大きな被害を受けた栄村に対する支援のため、「地域応援キャンペーン」第3弾を販売いたしました。本キャンペーンは、平成23年度から実施しており、これまでの県内の観光施設等への寄付は40か所、栄村へは3回目となりました。

当行のシステム面につきましては、インターネット・Web環境の進展等に対応するため、ホームページの機能改善を進め、さらにインターネットバンキングの機能改善、操作性・セキュリティの向上を図るため、平成25年1月に法人向けインターネットバンキングを、平成25年11月に個人向けインターネットバンキングをそれぞれリニューアルし、お客さまの利便性向上に努めました。

当行は、地域の活性化につながる地域密着型金融をより一層展開するため、財務基盤をより強固にし、さらなる自己資本の充実を図ることを目的として、平成26年3月に120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)30億円を発行いたしました。このほか、内部留保の積み上げ等により財務基盤を強化し、堅実に経営体力の増強に努めました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純増及びコールローンの純減などを主因として、前年度比613億37百万円収入が増加し、575億57百万円の収入超過となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の取得による支出の減少に比べ、有価証券の売却による収入の減少が大きかったことなどにより、前年度比431億88百万円支出が増加し、385億47百万円の支出超過となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、当連結会計年度において新株予約権付社債(劣後特約付)の発行による収入があったことなどにより、前年度比18億80百万円収入が増加し、13億60百万円の収入超過となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前年度末比203億78百万円増加して、期末残高は329億49百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は合計で前年度比69百万円増加し143億89百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年度比67百万円増加し141億41百万円となりました。国際業務部門においては前年度比1百万円増加し2億47百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年度比1億34百万円減少し1億26百万円となり、その他業務収支は合計で2億70百万円増加し21億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	14,074	245	14,320
	当連結会計年度	14,141	247	14,389
うち資金運用収益	前連結会計年度	15,384	276	28 15,631
	当連結会計年度	15,501	275	27 15,749
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,309	30	28 1,311
	当連結会計年度	1,359	27	27 1,359
役務取引等収支	前連結会計年度	250	9	260
	当連結会計年度	117	9	126
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,419	14	1,434
	当連結会計年度	1,392	13	1,406
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,168	4	1,173
	当連結会計年度	1,275	4	1,279
その他業務収支	前連結会計年度	1,850	24	1,875
	当連結会計年度	2,113	31	2,145
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,348	24	6,373
	当連結会計年度	6,530	31	6,562
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,498	—	4,498
	当連結会計年度	4,416	—	4,416

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定は、合計で、平均残高が有価証券を中心に前年度比408億15百万円増加し、1兆60億80百万円となり、利回りは貸出金の利回り低下を主因に前年度比0.05ポイント低下し1.56%となりました。

また、資金調達勘定は、合計で、平均残高が預金を中心に前年度比412億15百万円増加し9,853億20百万円となり、利回りは前年度と変わらず0.13%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(21,282) 964,428	(28) 15,384	1.59
	当連結会計年度	(19,675) 1,005,441	(27) 15,501	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	567,708	11,380	2.00
	当連結会計年度	581,513	11,022	1.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	58	0	1.04
	当連結会計年度	45	0	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	340,199	3,882	1.14
	当連結会計年度	363,072	4,360	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,805	34	0.11
	当連結会計年度	37,459	47	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,373	47	1.08
	当連結会計年度	3,674	38	1.05
資金調達勘定	前連結会計年度	943,247	1,309	0.13
	当連結会計年度	984,646	1,359	0.13
うち預金	前連結会計年度	926,891	927	0.10
	当連結会計年度	967,282	985	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	901	1	0.19
	当連結会計年度	1,336	1	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	266	0	0.11
	当連結会計年度	654	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,831	61	1.26
	当連結会計年度	4,893	54	1.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度755百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,119	276	1.24
	当連結会計年度	20,314	275	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	155	1	1.28
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	21,054	272	1.29
	当連結会計年度	19,439	273	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	156	0	0.34
	当連結会計年度	199	0	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	9	0	1.66
	当連結会計年度	8	0	0.96
資金調達勘定	前連結会計年度	(21,282) 22,140	(28) 30	0.13
	当連結会計年度	(19,675) 20,349	(27) 27	0.13
うち預金	前連結会計年度	857	0	0.10
	当連結会計年度	674	0	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	965,264	15,631	1.61
	当連結会計年度	1,006,080	15,749	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	567,863	11,382	2.00
	当連結会計年度	581,513	11,022	1.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	58	0	1.04
	当連結会計年度	45	0	1.04
うち有価証券	前連結会計年度	361,253	4,154	1.15
	当連結会計年度	382,512	4,633	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,961	34	0.11
	当連結会計年度	37,658	47	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,383	47	1.08
	当連結会計年度	3,682	38	1.05
資金調達勘定	前連結会計年度	944,105	1,311	0.13
	当連結会計年度	985,320	1,359	0.13
うち預金	前連結会計年度	927,749	928	0.10
	当連結会計年度	967,956	985	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	901	1	0.19
	当連結会計年度	1,336	1	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	266	0	0.11
	当連結会計年度	654	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,831	61	1.26
	当連結会計年度	4,893	54	1.12

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度679百万円、当連結会計年度755百万円)を控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、保険窓口販売手数料等の減少などにより、合計で前年度比27百万円減少し14億6百万円となりました。

また、役務取引等費用は、ローン支払保証料の増加などにより、合計で前年度比1億6百万円増加し12億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,419	14	1,434
	当連結会計年度	1,392	13	1,406
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	289	—	289
	当連結会計年度	296	—	296
うち為替業務	前連結会計年度	527	14	542
	当連結会計年度	524	13	538
うち証券関連業務	前連結会計年度	12	—	12
	当連結会計年度	18	—	18
うち代理業務	前連結会計年度	190	—	190
	当連結会計年度	192	—	192
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	11	—	11
	当連結会計年度	12	—	12
うち保証業務	前連結会計年度	9	0	10
	当連結会計年度	9	0	9
役務取引等費用	前連結会計年度	1,168	4	1,173
	当連結会計年度	1,275	4	1,279
うち為替業務	前連結会計年度	89	4	93
	当連結会計年度	89	4	94

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	957,929	1,160	959,090
	当連結会計年度	1,002,748	680	1,003,428
うち流動性預金	前連結会計年度	298,482	—	298,482
	当連結会計年度	312,034	—	312,034
うち定期性預金	前連結会計年度	658,449	—	658,449
	当連結会計年度	689,720	—	689,720
うちその他	前連結会計年度	997	1,160	2,157
	当連結会計年度	993	680	1,673
譲渡性預金	前連結会計年度	300	—	300
	当連結会計年度	170	—	170
総合計	前連結会計年度	958,229	1,160	959,390
	当連結会計年度	1,002,918	680	1,003,598

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	585,091	100.00	592,937	100.00
製造業	81,739	13.97	75,711	12.77
農業、林業	1,216	0.21	1,108	0.19
漁業	11	0.00	13	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	241	0.04	204	0.03
建設業	26,339	4.50	25,441	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	1,616	0.27
情報通信業	3,355	0.57	2,716	0.46
運輸業、郵便業	8,099	1.38	9,123	1.54
卸売業、小売業	47,604	8.14	45,461	7.67
金融業、保険業	21,498	3.68	23,518	3.97
不動産業、物品賃貸業	46,158	7.89	47,713	8.05
各種サービス業	68,187	11.65	66,813	11.27
地方公共団体	84,812	14.50	95,604	16.12
その他	195,826	33.47	197,890	33.37
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	585,091	—	592,937	—

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	151,562	—	151,562
	当連結会計年度	141,699	—	141,699
地方債	前連結会計年度	48,428	—	48,428
	当連結会計年度	58,479	—	58,479
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	112,703	—	112,703
	当連結会計年度	137,637	—	137,637
株式	前連結会計年度	11,392	—	11,392
	当連結会計年度	12,896	—	12,896
その他の証券	前連結会計年度	30,177	20,558	50,736
	当連結会計年度	43,854	19,261	63,116
合計	前連結会計年度	354,264	20,558	374,823
	当連結会計年度	394,568	19,261	413,829

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建
対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	15,615	15,913	298
経費(除く臨時処理分)	10,766	10,478	287
人件費	5,283	5,293	10
物件費	4,990	4,705	285
税金	491	479	12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,849	5,434	585
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,849	5,434	585
一般貸倒引当金繰入額	97	245	147
業務純益	4,752	5,189	437
うち債券関係損益	1,147	1,418	270
臨時損益	1,767	1,557	210
株式等関係損益	10	31	41
不良債権処理額	1,167	1,176	8
貸出金償却	86	—	86
個別貸倒引当金純繰入額	995	1,091	95
偶発損失引当金純繰入額	4	40	35
債権売却損	81	43	37
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	1	5	3
その他臨時損益	590	417	173
経常利益	2,984	3,632	647
特別損益	444	31	476
うち固定資産処分損益	92	21	70
うち固定資産の減損損失	19	9	10
税引前当期純利益	3,429	3,601	171
法人税、住民税及び事業税	114	1,325	1,211
法人税等調整額	1,475	298	1,177
法人税等合計	1,589	1,623	33
当期純利益	1,839	1,977	137

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	5,096	5,124	28
退職給付費用	125	144	18
福利厚生費	73	74	0
減価償却費	819	762	57
土地建物機械賃借料	415	277	138
営繕費	50	58	7
消耗品費	282	198	84
給水光熱費	118	116	1
旅費	19	21	2
通信費	342	331	11
広告宣伝費	173	205	32
租税公課	491	479	12
その他	2,694	2,658	36
計	10,704	10,454	250

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
資金運用利回 (1)	1.57	1.52	0.05
貸出金利回	1.99	1.88	0.11
有価証券利回	1.11	1.17	0.06
資金調達原価 (2)	1.26	1.18	0.08
預金等利回	0.09	0.10	0.01
外部負債利回	0.10	0.11	0.00
総資金利鞘 (1) - (2)	0.31	0.34	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.90	12.33	0.57
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.90	12.33	0.57
業務純益ベース	12.64	11.77	0.87
当期純利益ベース	4.89	4.48	0.41

(注) 上記ROEの算定における自己資本平均残高は、期首と期末における(純資産の部 - 新株予約権)の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	964,862	1,008,026	43,163
預金(平残)	931,271	973,105	41,833
貸出金(未残)	584,169	594,336	10,166
貸出金(平残)	564,371	581,453	17,082

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	685,453	704,435	18,982
一般法人	208,974	226,648	17,674
その他	70,434	76,941	6,506
計	964,862	1,008,026	43,163

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	167,642	168,702	1,059
その他ローン残高	27,165	28,357	1,192
計	194,807	197,059	2,251

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	436,868	437,598	730
総貸出金残高	百万円	584,169	594,336	10,166
中小企業等貸出金比率	/ %	74.78	73.62	1.16
中小企業等貸出先件数	件	49,067	46,466	2,601
総貸出先件数	件	49,209	46,609	2,600
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.69	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	5	25	5	8
保証	647	2,035	569	1,765
計	652	2,061	574	1,774

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,115	1,185,755	1,372	1,325,264
	各地より受けた分	2,226	1,204,629	2,284	1,272,339
代金取立	各地へ向けた分	35	50,597	30	46,798
	各地より受けた分	32	47,982	32	40,760

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	90	75
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	90	86
	取立為替	1	2
計		182	163

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年 3 月31日
1．連結自己資本比率 (2 / 3)	12.18
2．連結における自己資本の額	54,434
3．リスク・アセットの額	446,858
4．連結総所要自己資本額	17,874

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年 3 月31日
1．自己資本比率 (2 / 3)	11.67
2．単体における自己資本の額	51,678
3．リスク・アセットの額	442,531
4．単体総所要自己資本額	17,701

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	53
危険債権	110	117
要管理債権	7	6
正常債権	5,704	5,798

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、業務の公共性を十分に認識し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に取り組んでまいりましたが、平成26年4月に、行員による現金着服等の不祥事件が発覚いたしました。このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、再発防止に向けて、全役職員が一丸となり内部管理態勢及びコンプライアンス体制の強化に努めていく方針です。

景気は、緩やかな回復が続いておりますが、消費増税の反動、将来に亘る少子高齢化や生産年齢人口減少といった地域経済の縮小懸念等金融機関を取り巻く環境は一層厳しくなっております。

こうした環境の中にありますが、当行は地域金融機関として、引き続きその本来の使命である地域における金融仲介機能に加えて、お取引企業に対するコンサルティング機能の発揮、地域の面的再生への積極的な参画、地域やお客さまに対する積極的な情報発信を行うことで、地域密着型金融の推進に努めてまいります。また、潜在的な資金ニーズ等を積極的に捉え、これからの地域経済力を創出し支えることで「地域との共存・共栄」を維持していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当行及び当企業集団(以下、本項目においては当行といたします。)は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び貸倒引当金の繰入れ等与信費用が増加する可能性があります。

イ 不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ当行が主たる経営基盤としている長野県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。また、不良債権への対応の過程で、想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

ロ 貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

ハ 業種別貸出状況について

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、保有する有価証券の価値、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、自己資本を減少させるリスク及びそれに付随する信用リスクを含めた次のリスクをいいます。

イ 金利リスク

資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在することで、金利変動により収益の低下ないし損失を被る可能性があります。

ロ 価格変動リスク

保有する有価証券の価値が、市場価格や評価価額の変動によって減少する可能性があります。

ハ 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超過又は負債超過のポジションとなった場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生する可能性があります。

ニ 市場取引に付随する信用リスク

市場取引に付随し、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することによって損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りに支障をきたすことにより損失を被る次のリスクをいいます。

イ 資金繰りリスク

財務状況の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動により損失を被る可能性、あるいは、コンピュータが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

(6) 法務リスク

当行は、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を起因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

(7) 人的リスク

人事運営上の不公平、不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシャルハラスメント等)により、損失を被る可能性があります。

(8) その他のリスク

イ 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク

当行は、財務報告に係る適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、内部統制システムが十分に機能しない可能性があり、当行の業務における不正又は誤謬によって、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生し、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ 固定資産の減損会計に関するリスク

今後の事業年度において、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ 格付に関するリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

ニ 風評リスク

諸リスクや顧客とのトラブルの顕在化及び不祥事件の発生等により、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行のディスクロージャー、説明等が不十分又はマスコミ等に誤解されることにより、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ホ 情報資産リスク

当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理態勢を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に違反した場

合は、主務大臣からの勧告又は命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘ 経営環境の悪化に関するリスク

当行は、本店を長野県におき、長野県を主要な営業地域としておりますが、長野県経済が悪化した場合には、取引先の信用力の悪化や貸出金の減少等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ト 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

連結・単体の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載した様々な要因等により自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合などにおいて、低下する可能性があります。

なお、一定の要件を満たす劣後債務は、一定の限度で自己資本の額に算入することができましたが、平成25年3月に公布された平成18年金融庁告示第19号の改正告示の適用により、国内基準行は、平成26年3月31日から、劣後債務の自己資本への算入が段階的に認められなくなるため、劣後債務の控除時点で自己資本比率が低下する可能性があります。

チ 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ 制度・規制変更に伴うリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律、制度、規則等が新設、変更、廃止されることによって生じる事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヌ 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により、想定していた収益が上げられない可能性があります。

ル 当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

ヲ 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業基盤である長野県を中心とした地震が発生した場合、あるいは台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による災害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ203億78百万円増加し、329億49百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の純増及びコールローンの純減などにより、575億57百万円の収入超過となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得による支出などにより385億47百万円の支出超過となりました。また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、新株予約権付社債(劣後特約付)の発行による収入などにより13億60百万円の収入超過となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における連結経常収益は240億95百万円、連結経常費用は201億14百万円となりました。その結果、連結経常利益は39億81百万円、連結当期純利益は24億81百万円となりました。

以下、経営成績の大勢を占める当行単体の業績について説明いたします。

< 主要勘定 >

預金及び預り資産

預金(譲渡性預金を含む。)は、順調に推移し、前年度末比430億33百万円増加して期末残高は1兆81億96百万円となりました。また、投資信託・個人年金保険等の預り資産は、前年度末比9億54百万円増加して期末残高は759億40百万円となりました。この結果、預金と預り資産の合計は1兆841億36百万円となりました。

貸出金

貸出金は、個人向け等への貸出金が伸び、前年度末比101億66百万円増加し、期末残高は5,943億36百万円となりました。

有価証券

有価証券は、前年度末比371億17百万円増加して期末残高は4,204億28百万円となりました。

< 損益状況 >

経常収益は、資金運用収益の増加等により、前年度比6億59百万円増加して190億86百万円となりました。一方、経常費用は、資本性借入金(DDS)を利用した取引先支援の実施等により与信関係費用が増加しましたが、営業経費の減少などもあり、前年度比11百万円増加して154億53百万円となりました。以上の結果、経常利益は36億32百万円(前年度比6億47百万円増加)、当期純利益は19億77百万円(前年度比1億37百万円増加)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、営業の効率化を図るため既存店舗等の改修、老朽設備の更新、システム関連投資などを行い、当連結会計年度において5億96百万円の設備投資を行いました。

リース業務においては、営業の効率化を図るためシステム関連で71百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

平成20年5月31日現在													
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 ほか10か 店	長野県 松本市	銀行 業務	店舗	18,663.02 (2,515.50)	1,990	1,152	307	—	1,027	4,477	234
	—	塩尻支店 ほか3か 店	長野県 塩尻市	同上	店舗	3,564.69 (1,116.00)	200	260	36	—	—	497	33
	—	木曽支店	長野県 木曽郡木 曽町	同上	店舗	426.93 (—)	4	12	1	—	—	18	7
	—	豊科支店 ほか2か 店	長野県 安曇野市	同上	店舗	2,944.76 (384.12)	360	69	10	—	—	441	35
	—	大町支店	長野県 大町市	同上	店舗	1,266.08 (—)	70	44	3	—	—	117	15
	—	白馬支店	長野県 北安曇郡 白馬村	同上	店舗	1,988.81 (762.81)	13	0	2	—	—	15	12
	—	長野支店 ほか8か 店	長野県 長野市	同上	店舗	7,577.56 (3,041.87)	514	121	16	—	—	653	82
	—	屋代支店 ほか1か 店	長野県 千曲市	同上	店舗	1,798.79 (14.00)	261	29	4	—	—	295	16
	—	須坂支店 ほか1か 店	長野県 須坂市	同上	店舗	2,266.46 (708.56)	158	35	8	—	—	201	19

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)						
	—	中野支店	長野県 中野市	銀行 業務	店舗	1,849.59 (—)	170	153	20	—	—	344	15
	—	坂城支店	長野県 埴科郡 坂城町	同上	店舗	1,097.28 (8.73)	72	17	0	—	—	90	9
	—	上田支店 ほか1か 店	長野県 上田市	同上	店舗	2,797.07 (2,082.63)	336	58	5	—	—	401	25
	—	小諸支店	長野県 小諸市	同上	店舗	1,740.30 (—)	124	16	2	—	—	143	10
	—	佐久支店 ほか2か 店	長野県 佐久市	同上	店舗	2,530.31 (296.64)	242	42	5	—	—	290	29
	—	岡谷支店 ほか1か 店	長野県 岡谷市	同上	店舗	1,797.10 (834.22)	49	54	2	—	—	106	17
	—	諏訪支店 ほか1か 店	長野県 諏訪市	同上	店舗	2,125.56 (1,686.41)	50	40	3	—	—	94	24
	—	茅野支店 ほか1か 店	長野県 茅野市	同上	店舗	2,367.77 (1,899.33)	48	153	18	—	—	220	19
	—	下諏訪支 店	長野県 諏訪郡 下諏訪町	同上	店舗	826.47 (—)	136	15	1	—	—	153	8
	—	伊那支店 ほか1か 店	長野県 伊那市	同上	店舗	2,101.66 (5.04)	225	36	5	—	—	267	22
	—	駒ヶ根支 店	長野県 駒ヶ根市	同上	店舗	999.61 (12.52)	186	15	1	—	—	203	11
	—	飯田支店	長野県 飯田市	同上	店舗	1,953.41 (—)	119	107	15	—	—	242	13
	—	箕輪支店	長野県 上伊那郡 箕輪町	同上	店舗	662.73 (—)	82	17	2	—	—	101	10
	—	東京支店	東京都 千代田区	同上	店舗	— (—)	—	0	0	—	—	0	4
	—	研修セン ター	長野県 松本市	同上	研修 セ ン ター	5,681.32 (3,863.13)	198	161	0	—	—	360	—
	—	波田倉庫 ほか1か 所	長野県 松本市	同上	倉庫	1,972.38 (—)	88	40	0	—	—	129	—
	—	松本寮 ほか10 か所	長野県 松本市他	同上	寮・ 社宅・ 厚生施 設	9,886.30 (590.85)	514	338	5	—	—	858	—
連結 子会社	長野カー ド株式会 社	本社	長野県 松本市	同上	事務所	111.92 (—)	29	106	3	—	2	142	7

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)	
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)						
連結 子会社	株式会社 ながぎん リース	本社	長野県 松本市	リース 業務	事務所	111.93 (―)	29	107	1	—	118	257	16

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗であるため、銀行業務に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め152百万円であります。
3 動産は、事務機械244百万円、その他243百万円であります。
4 「その他」は、ソフトウェア等のシステム関連資産であります。
5 当行の店舗外現金自動設備54か所は上記に含めて記載しております。
6 上記のほかにグループ内で使用しているリース用資産189百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフト ウェア	―	―	銀行業務	―	140	―	自己資金	―	―

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 ソフトウェアは平成27年3月末までに取得予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計	300,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,410,000	92,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,410,000	92,410,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

イ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	42個(注1)	42個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株(注2)	42,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日 ～平成46年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 214円 資本組入額 107円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成22年 6 月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数	103個(注 1)	103個(注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	――	――
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	103,000株(注 2)	103,000株(注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月31日 ～平成47年 7 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 160円 資本組入額 80円	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)	(注 4)

平成23年 6 月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数	102個(注 1)	102個(注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	――	――
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,000株(注 2)	102,000株(注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 月30日 ～平成48年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 164円 資本組入額 82円	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)	(注 4)

平成24年 6 月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数	172個(注 1)	172個(注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	――	――
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	172,000株(注 2)	172,000株(注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月28日 ～平成49年 7 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 138円 資本組入額 69円	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)	(注 4)

平成25年 6 月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数	143個(注 1)	143個(注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	143,000株(注 2)	143,000株(注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月30日 ～平成50年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)	(注 4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 1,000株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

口 会社法に基づき発行した新株予約付社債は、次のとおりであります。

平成26年 2月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	3,000個	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,306,122株(注 1)	15,306,122株(注 1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり196円(注 2)	1株当たり196円(注 2)
新株予約権の行使期間	平成26年 4月 1日 ～平成33年 4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 196円 資本組入額 98円(注 3)	同左(注 3)
新株予約権の行使の条件	(注 4)	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第 2 項及び第 3 項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注 5)	(注 5)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 6)	(注 6)
新株予約権付社債の残高	3,000百万円	3,000百万円

(注) 1 本新株予約権の行使請求により当行が交付する当行普通株式の株は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社差異の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に 1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初196円とする。ただし、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を引き受ける者を募集する場合、当行普通株式の株式分割又は当行普通株式の無償割当てをする場合、又は、時価を下回る価額をもって当行普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当行が本新株予約権付社債を買入れ、当該本新株予約権付社債についての本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできない。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- 6 当行が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権付社債の承継
当行は、当行が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当行の株主に交付される場合に限る。)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下、「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当行が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

当行が承継社債を買入れ、承継社債を消却した場合には、当該承継社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。また、各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月1日(注)	—	92,410	289	13,000	289	9,663

(注) 新株式発行をしない資本準備金からの資本組入

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	41	21	1,173	66	—	4,796	6,099	—
所有株式数 (単元)	6	23,119	1,315	24,984	5,114	—	36,388	90,926	1,484,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	25.42	1.44	27.47	5.62	—	40.01	100.00	—

(注) 1 自己株式2,471,283株は「個人その他」に2,471単元、「単元未満株式の状況」に283株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,350	5.78
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	4,681	5.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,976	3.22
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	1,663	1.79
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	1,663	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,547	1.67
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,023	1.10
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,023	1.10
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	1,000	1.08
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	953	1.03
計	—	21,881	23.67

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,326千株

2 上記のほか当行所有の自己株式2,471千株(2.67%)があります。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社並びにその共有保有者である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当連結会計年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	4,575	4.95
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	108	0.12
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	193	0.21

4 みずほ証券株式会社及びその共有保有者であるみずほ信託銀行株式会社から、平成26年4月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当連結会計年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,617	5.74
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,006	1.03

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,471,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,455,000	88,455	—
単元未満株式	普通株式 1,484,000	—	—
発行済株式総数	92,410,000	—	—
総株主の議決権	—	88,455	—

(注) 1 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が283株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,471,000	—	2,471,000	2.67
計	—	2,471,000	—	2,471,000	2.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年 6 月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年 6 月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年 6 月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年 6 月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年 6 月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年 6 月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年 6 月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役(社外取締役を除く。)に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年 6 月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年 6 月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役(社外取締役を除く。)に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年 6 月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	153,000株(注 1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月31日～平成51年 7 月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 2)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,529	3,707,553
当期間における取得自己株式	4,558	825,317

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	16,000	5,008,766	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	662	207,094	—	—
保有自己株式数	2,471,283	—	2,475,841	—

(注) 当期間におけるその他には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定配当の継続実施を配当政策の基本的な方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績に基づき検討した結果、株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円の期末配当金とし、中間配当金1株当たり2円50銭と合わせ5円50銭といたしました。

内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上、経営効率化のための投資等に充当し、経営基盤の一層の強化と業績の向上に役立てる所存であります。

なお当行は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会決議	224	2.50
平成26年6月26日 定時株主総会決議	269	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	264	204	194	195	196
最低(円)	167	135	146	141	161

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	178	181	185	190	185	186
最低(円)	171	173	176	178	174	172

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		中 條 功	昭和26年4月 27日生	昭和50年4月 長野相互銀行入行 平成14年6月 当行総務部長 平成15年6月 当行取締役 総務部長委嘱 平成16年9月 当行取締役 審査部長委嘱 平成19年6月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱 平成22年6月 当行代表取締役(現職) 平成22年6月 当行取締役頭取(現職)	平成25 年6月 から2 年	97
常務取締役	営業統括部 長	金 子 英 雄	昭和28年10月 5日生	昭和52年4月 長野相互銀行入行 平成17年10月 当行融資管理部長 平成20年6月 当行取締役 融資管理部長委嘱 平成21年6月 当行常務取締役 審査部長兼融資管理 部長委嘱 平成22年3月 当行常務取締役 融資統括部長兼融資 統括部管理担当部長委嘱 平成23年4月 当行常務取締役 融資統括部長委嘱 平成24年6月 当行常務取締役 営業統括部長委嘱(現 職)	平成26 年6月 から2 年	40
常務取締役	総合企画部 長	大 槻 伸 夫	昭和31年9月 20日生	昭和56年4月 長野相互銀行入行 平成19年4月 当行本店営業部長 平成20年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 平成22年6月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱 平成25年6月 当行常務取締役 平成26年2月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱(現 職)	平成26 年6月 から2 年	66
常務取締役		岩 垂 博	昭和30年2月 28日生	昭和53年4月 長野相互銀行入行 平成14年10月 当行事務部長 平成19年6月 当行取締役 事務部長委嘱 平成24年6月 当行常務取締役 事務部長委嘱 平成26年6月 当行常務取締役(現職)	平成25 年6月 から2 年	30
常務取締役	融資統括部 長	清 水 秋 雄	昭和31年9月 26日生	昭和55年4月 長野相互銀行入行 平成18年4月 当行コンプライアンス部長兼総務部長 平成19年6月 当行取締役 審査部長委嘱 平成19年12月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長委嘱 平成20年4月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長兼柳町支店長委嘱 平成21年6月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長委嘱 平成22年11月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長兼長野法人営業部長委嘱 平成23年4月 当行取締役 長野事務所長兼長野法人 営業部長委嘱 平成24年6月 当行常務取締役 融資統括部長委嘱(現 職)	平成25 年6月 から2 年	33
取締役	長野事務所 長兼長野法 人営業部長	窪 田 克 彦	昭和33年8月 21日生	昭和56年4月 長野相互銀行入行 平成18年6月 当行上田支店長 平成22年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 平成25年6月 当行取締役 長野事務所長兼長野法人 営業部長委嘱(現職)	平成26 年6月 から2 年	23
取締役	本店営業部 長	丸 山 佳 成	昭和33年6月 10日生	昭和57年4月 長野相互銀行入行 平成23年6月 当行塩尻支店長 平成25年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱(現職)	平成25 年6月 から2 年	23
取締役		内 川 小 百 合	昭和25年11月 7日生	平成3年6月 丸の内ビジネス専門学校副校長 平成8年4月 丸の内ビジネス専門学校校長 平成24年4月 丸の内ビジネス専門学校校長兼設置者 (現職) 平成25年6月 当行取締役(現職)	平成25 年6月 から2 年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中 島 一 志	昭和31年10月 15日生	昭和55年4月 長野相互銀行入行 平成25年6月 当行監査部長 平成26年6月 当行常勤監査役(現職)	平成26 年6月 から4 年	41
監査役		岡 野 庄 平	昭和15年1月 18日生	昭和53年6月 岡野薬品株式会社代表取締役 平成4年10月 岡野薬品株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当行監査役(現職) 平成23年6月 岡野薬品株式会社代表取締役会長(現 職)	平成24 年6月 から4 年	24
監査役		神 戸 美 佳	昭和42年5月 7日生	平成16年10月 長野県弁護士会登録 平成16年10月 久保田法律事務所入所 平成20年4月 神戸法律事務所所長(現職) 平成23年6月 当行監査役(現職)	平成23 年6月 から4 年	8
監査役		轟 速 人	昭和34年7月 11日生	平成5年4月 公認会計士登録 平成6年3月 税理士登録 平成22年10月 轟税務会計事務所所長(現職) 平成24年6月 日本公認会計士協会東京会長長野県会幹 事(現職) 平成25年4月 関東信越税理士会長野県支部連合会常 務理事(現職) 平成25年6月 当行監査役(現職)	平成25 年6月 から4 年	2
計						389

- (注) 1 平成元年2月株式会社長野相互銀行は普通銀行に転換し商号を株式会社長野銀行に改めました。
2 取締役内川小百合は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役岡野庄平、神戸美佳及び轟速人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、経営理念に「お客さまと株主の皆さま及び従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くすこと」を掲げ、ステークホルダーの期待に応え、事業活動はもとより社会貢献活動を通じて、社会の発展に貢献することを目指しております。この実現のために、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」を経営の基本方針のひとつに掲げるとともに、意思決定の迅速化及び経営の透明性を実現するため、経営管理態勢の一層の強化に努めております。

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行い、経営の健全性及び透明性を高めております。また、社外取締役及び社外監査役が在職し取締役会に出席しており、取締役の業務執行に対する牽制並びに監視機能を果たすなど、現体制において経営の監視機能が十分に発揮する態勢が整っているものと考えております。

(会社の機関の内容)

イ 取締役会

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役1名)(提出日現在)で構成され、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。また、監査役4名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)(提出日現在)で構成され、原則として毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。

ハ 常務会

常務会は、取締役頭取及び常務取締役の5名(提出日現在)で構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当行は、「法令等遵守」、「業務の有効性、効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」などの観点から、コンプライアンス体制、情報管理体制、及び子会社管理体制などの内部統制システムを次のとおり構築し、整備するとともに、一層の強化に努めております。また、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や被害防止の観点から、当行は、企業倫理で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。」こととし、体制の整備を行っております。

イ コンプライアンス体制

当行は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、コンプライアンスを実現するための具体的な規程、手引書として「コンプライアンス規程」及び当行の役職員の行動の指針である行動規範を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」等を整備しております。役職員は当該規程及びマニュアルを遵守することとし、取締役は、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。

(ロ)コンプライアンスに係る事項については、「コンプライアンス規程」において、統括責任者を総務部担当役員、統括部署を総務部コンプライアンス室と定めて一元的に管理するとともに、各部門にコンプライアンス担当責任者及びコンプライアンス担当者を設置し、全行的なコンプライアンス態勢を整備しております。

(ハ)コンプライアンスに係る施策や方針、報告については「コンプライアンス委員会」での協議、報告を経て、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。

(ニ)代表取締役頭取及び役付取締役は、取締役会、常務会のほか、役員協議会及び各種委員会に出席し、法令等遵守態勢の確立及び職務執行の意思決定に参画しております。また、役付取締役は、与信部門、収益部門、経営管理部門及び内部監査部門に担当部門を分け、2以上の部門を兼務しない体制としており、牽制・監督機能を発揮しております。

(ホ)使用人は業務の遂行に当たり、新たな業務の開始、新商品の発売、契約の締結等や、法令等の制定、改正に対する対応などに際しては、必要に応じて顧問弁護士のリーガル・チェックを受けるほか、会計監査人、税務顧問等の意見を聴取するなど、法令等遵守に努めております。

(ヘ)当行はコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに、平成18年4月に施行された「公益通報者保護法」に基づき「内部通報規程」を制定しており、使用人が法令等違反の情報を通報できる体制を整備しております。

(ト)不祥事件や苦情等に対しては、コンプライアンス・マニュアル、緊急時の対応に関するマニュアル及び顧客サポート等管理規程に基づいて直ちに役員に報告するとともに、迅速、かつ、適切に対応しており、また、その改善策を検討し、全職員に周知徹底しその再発防止に努めております。

ロ 情報管理体制

当行は、職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、取締役の職務の執行に係る「株主総会議事録及び会議資料」等の情報・文書を、「本部事務分掌規程」等に基づき、保存年限等を定めて管理しております。

(ロ)当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」及び情報資産の具体的な運用及び管理基準である「セキュリティスタンダード」を制定しております。これに基づき、セキュリティの統括、管理を行うセキュリティ統括責任者を事務部担当役員、情報資産に係る安全対策の実施、運用及び監視等の管理を行う情報資産管理者を本部の部室長、セキュリティ担当者を担当部署の役席者として定め、全行的なセキュリティ管理体制を整備しております。

ハ 子会社管理体制

当行は、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、「子会社等管理規程」を制定しており、総合企画部が子会社4社(提出日現在)を管理する体制としております。

(ロ)子会社は、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。

(ハ)当行の内部監査部門である監査部は、子会社についても監査の対象として、「内部監査規程」及び「自己査定マニュアル」に定めて監査を実施しており、その結果を当行取締役会へ報告しております。

(ニ)コンプライアンスに関する取組み等についての情報交換及び法令等遵守態勢の徹底等を目的として、総務部コンプライアンス室の主催により当行及び子会社から成る企業集団のコンプライアンス連絡会を開催しております。

二 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当行は、反社会的勢力への対応に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、反社会的勢力に対する取組みを明確にし、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

(ロ)反社会的勢力に関する統括部署を総務部コンプライアンス室と定めて、一元的に管理するとともに、外部専門機関との協力体制を整備しております。また、各部店に不当要求防止責任者を設置しております。

(ハ)当行は、反社会的勢力への対応について、本部集合研修等を通じ、継続的に全職員に周知徹底を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

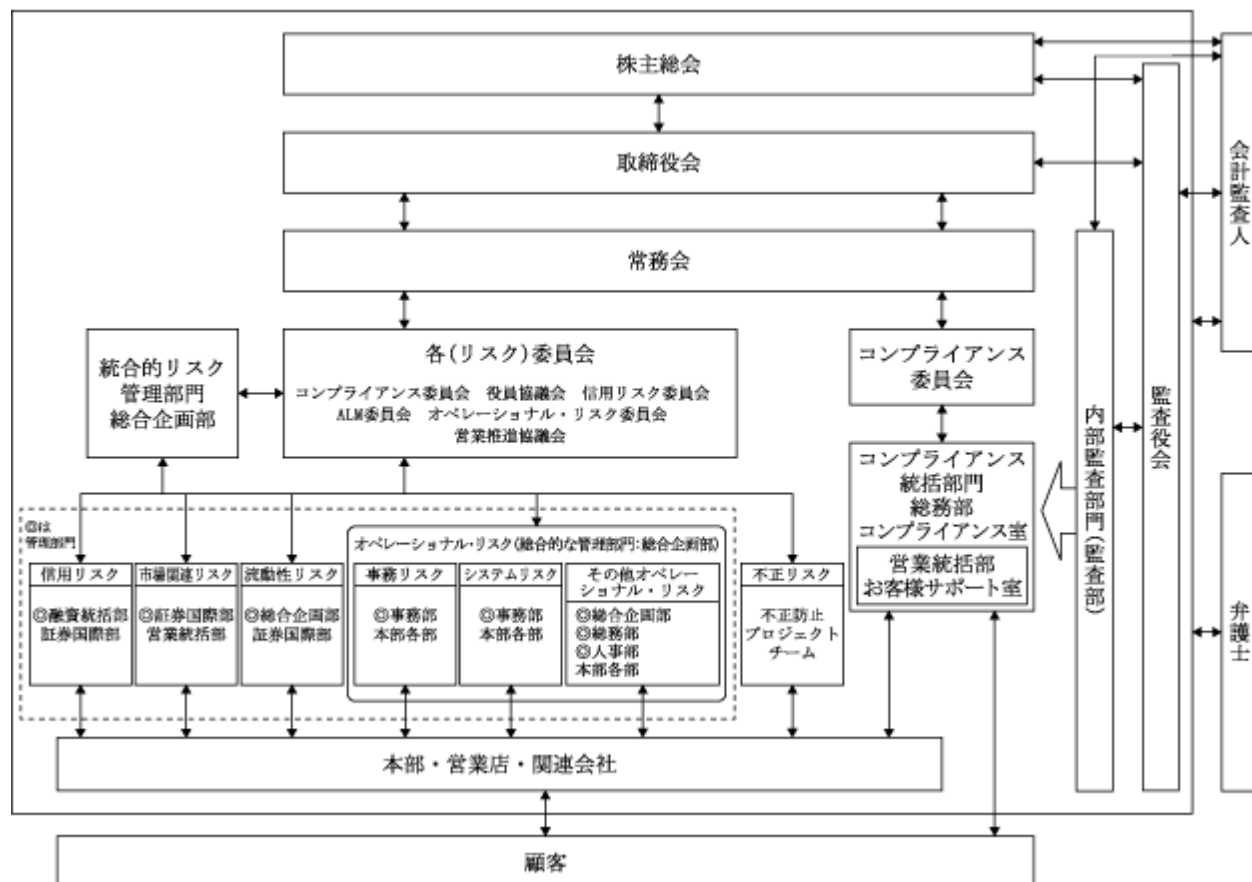
当行は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築し、整備しております。

イ リスク管理に係る具体的な規程として「リスク管理規程」、「統括的リスク管理規程」等を定めており、これらの規程に基づき、各担当部が各種リスクを管理し、総合企画部が統括しております。各担当部は所管するリスクについて、それぞれのリスクに応じ、各種委員会へ付議し、協議、報告を行った上、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。また、半期ごとにリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。

ロ 常勤監査役はこれらの会議に出席し、取締役の業務執行及びその運営状況等を監視しており、リスク管理態勢の状況について、協議事項に意見を述べるができる態勢となっております。また、当行は、与信部門、収益部門、経営管理部門、及び内部監査部門をそれぞれ分離し、業務を兼務しない態勢としており、相互牽制等の機能が十分発揮されております。

(提出日現在)

内部統制システム



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門である監査部(平成26年3月末現在7名)は、業務全般の内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)等の適切性、有効性を検証するため、「内部監査規程」に基づき、半期ごとに内部監査方針及び年度ごとに内部監査計画を策定し、取締役会で決議し、全行に周知徹底した上で監査を実施しております。

また、監査部は、会計監査人と協議の上、内部統制評価に係る年間計画等を作成し、相互連携して適正な監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月開催しており、監査役会の開催に際し、必要に応じて会計監査人から意見聴取を行うとともに、会計監査の実施状況についても会計監査人から聴取しております。

また、監査役は内部監査部門から、業務監査の執行状況と指摘事項を聴取し、業務の運営体制の把握に努めるほか、内部監査部門とは別に臨店監査を独自に実施し、その結果について内部監査部門に情報提供を行うことなどにより、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に出席することにより、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役として内川小百合氏を選任しております。また、社外監査役として岡野庄平氏、神戸美佳氏及び轟速人氏を選任しております。このうち内川小百合氏は当行株式を2千株、岡野庄平氏は当行株式を24千株、神戸美佳氏は当行株式を8千株、轟速人氏は当行株式を2千株保有しておりますが、これ以外に、当行との間に人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。また社外取締役又は社外監査役が代表権又は議決権を保有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で取引を行っており、人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。

社外取締役の内川小百合氏は、他の会社の経営者を務めるなど、経営に関する幅広い知識・経験と、人材育成に関わってこられた経験等を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。続いて、社外監査役の岡野庄平氏は、他の会社の経営者を務めるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、経営の専門家として、客観的な立場から取締役の職務執行の状況を適切に監査いただけるものとして選任しております。次に、神戸美佳氏は、弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しており、主に法的な観点から客観的かつ公正な監査をいただけるものとして選任しております。また、轟速人氏は、公認会計士及び税理士としての知識・経験により、財務及び会計に関し相当な知見を有しており、その専門的知識を当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役より監査状況等の報告を受けるとともに、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応する体制としております。

なお、当行は、会社法第427条第1項に基づき、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結を可能とする定款の一部変更を行っており、当行と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員の報酬等の内容

取締役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬額を年額180百万円以内と定めるとともに、取締役の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業績連動型報酬(当期純利益水準に応じて最大50百万円)及び株式報酬型ストックオプション(年額50百万円以内)の導入を決議しております。また、監査役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額30百万円以内と定めております。

なお、役員の報酬については、上記に定められた報酬制度及び限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	ストック オプション	業績連動型 報酬	その他
取締役 (社外取締役を除く。)	8	172	119	24	29	0
監査役 (社外監査役を除く。)	1	16	16	—	—	0
社外役員	5	9	9	—	—	0

(注) 1 員数には、当事業年度に退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

2 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は22百万円、員数は3名であり、その内容は給与及び賞与であります。

3 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 78銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,580百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	2,229	取引の維持・向上
株式会社マルイチ産商	679,630	537	取引の維持・向上
株式会社栃木銀行	1,289,000	474	株式の安定化
サンリン株式会社	458,000	300	取引の維持・向上
株式会社大光銀行	1,135,000	286	株式の安定化
株式会社電算	101,600	223	取引の維持・向上
K O A 株式会社	226,200	204	取引の維持・向上
株式会社竹内製作所	120,000	202	取引の維持・向上
日精樹脂工業株式会社	243,600	179	取引の維持・向上
株式会社じもとホールディングス	605,000	143	株式の安定化
株式会社ヤマウラ	444,600	127	取引の維持・向上
株式会社第三銀行	631,000	113	株式の安定化
株式会社マツヤ	195,000	95	取引の維持・向上
株式会社東和銀行	805,000	90	株式の安定化
N K S J ホールディングス株式会社	45,000	88	取引の維持・向上
エムケー精工株式会社	210,000	80	取引の維持・向上
日精エー・エス・ビー機械株式会社	67,200	73	取引の維持・向上
日信工業株式会社	43,600	67	取引の維持・向上
株式会社富山銀行	389,000	66	株式の安定化
株式会社八十二銀行	116,000	66	株式の安定化
新光電気工業株式会社	80,500	61	取引の維持・向上
株式会社トマト銀行	327,000	56	株式の安定化
日置電機株式会社	35,200	50	取引の維持・向上
ホクト株式会社	28,600	50	取引の維持・向上
株式会社ながの東急百貨店	240,000	48	取引の維持・向上
セイコーエプソン株式会社	48,500	44	取引の維持・向上
ミネベア株式会社	134,000	42	取引の維持・向上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,892	36	取引の維持・向上
本多通信工業株式会社	87,750	32	取引の維持・向上
北野建設株式会社	132,185	27	取引の維持・向上

(注)みなし保有株式は該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	2,883	取引の維持・向上
株式会社マルイチ産商	679,630	581	取引の維持・向上
株式会社栃木銀行	1,289,000	564	株式の安定化
株式会社竹内製作所	120,000	315	取引の維持・向上
サンリン株式会社	458,000	274	取引の維持・向上
K O A 株式会社	226,200	260	取引の維持・向上
株式会社大光銀行	1,135,000	247	株式の安定化
株式会社電算	101,600	208	取引の維持・向上
セイコーエプソン株式会社	48,500	155	取引の維持・向上
日精樹脂工業株式会社	243,600	150	取引の維持・向上
株式会社じもとホールディングス	605,000	131	株式の安定化
株式会社ヤマウラ	444,600	130	取引の維持・向上
ミネベア株式会社	134,000	123	取引の維持・向上
N K S J ホールディングス株式会社	45,000	119	取引の維持・向上
株式会社第三銀行	631,000	114	株式の安定化
日信工業株式会社	43,600	83	取引の維持・向上
株式会社東和銀行	805,000	81	株式の安定化
エムケー精工株式会社	210,000	71	取引の維持・向上
株式会社八十二銀行	116,000	68	株式の安定化
株式会社富山銀行	389,000	63	株式の安定化
ホクト株式会社	28,600	61	取引の維持・向上
新光電気工業株式会社	80,500	59	取引の維持・向上
株式会社トマト銀行	327,000	58	株式の安定化
日置電機株式会社	35,200	54	取引の維持・向上
株式会社ながの東急百貨店	240,000	47	取引の維持・向上
本多通信工業株式会社	87,750	45	取引の維持・向上
株式会社マツヤ	195,000	43	取引の維持・向上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,892	42	取引の維持・向上
北野建設株式会社	132,185	34	取引の維持・向上
株式会社シーティーエス	22,200	26	取引の維持・向上

(注)みなし保有株式は該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,835	4,316	116	3	1,239
非上場株式	—	—	—	—	—

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

当行は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、会計監査の実施にあたり、会計監査人、監査役及び内部監査部門は意見交換等を行い、指摘事項等につき、その改善状況を確認するなど相互連携を図っております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士(指定有限責任社員、業務執行社員)は、野本博之氏、大村真敏氏の2名であり、補助者は公認会計士11名、その他11名であります。

なお、当行と会計監査人との間には責任限定契約の締結はありません。

取締役の定数

当行の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、当行の定款に別段の定めがある場合を除き当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

権利の異なる種類株式

当行は、資本増強の多様化を図るとともに将来への備えとして、議決権の制限及び剰余金の優先分配などの普通株式とは権利関係の異なるA種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	1	41	4
連結子会社	1	—	1	—
計	42	1	42	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

システム移行に係るリスク評価業務であります。

当連結会計年度

バーゼル 規制対応に関するアドバイザリー業務及び新株予約権付社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更などに的確に対応できるよう情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	6 16,328	6 38,625
コールローン及び買入手形	38,388	21,205
商品有価証券	58	4
有価証券	6, 12 374,823	6, 12 413,829
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 585,091	1, 2, 3, 4, 5, 7 592,937
外国為替	1,211	663
リース債権及びリース投資資産	6 10,324	6 11,227
その他資産	6 4,037	6 3,951
有形固定資産	8, 9 10,254	8, 9 10,158
建物	3,314	3,211
土地	6,231	6,278
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	708	666
無形固定資産	1,465	1,390
ソフトウェア	1,234	1,160
その他の無形固定資産	230	230
繰延税金資産	219	149
支払承諾見返	2,061	1,774
貸倒引当金	12,268	11,759
資産の部合計	1,031,995	1,084,159
負債の部		
預金	6 959,090	6 1,003,428
譲渡性預金	300	170
借入金	6 4,893	6 5,301
外国為替	3	-
社債	10 10,000	10 10,000
新株予約権付社債	-	11 3,000
その他負債	6 4,483	6 8,473
賞与引当金	353	419
退職給付引当金	973	-
退職給付に係る負債	-	709
役員退職慰労引当金	12	13
睡眠預金払戻損失引当金	46	52
偶発損失引当金	159	200
繰延税金負債	2,728	3,036
支払承諾	2,061	1,774
負債の部合計	985,107	1,036,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
利益剰余金	14,453	16,437
自己株式	773	771
株主資本合計	36,344	38,329
その他有価証券評価差額金	8,652	8,664
退職給付に係る調整累計額	-	78
その他の包括利益累計額合計	8,652	8,743
新株予約権	61	83
少数株主持分	1,830	423
純資産の部合計	46,888	47,579
負債及び純資産の部合計	1,031,995	1,084,159

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	23,637	24,095
資金運用収益	15,631	15,749
貸出金利息	11,382	11,022
有価証券利息配当金	4,155	4,634
コールローン利息及び買入手形利息	34	47
預け金利息	47	38
その他の受入利息	11	6
役務取引等収益	1,434	1,406
その他業務収益	6,373	6,562
その他経常収益	198	377
償却債権取立益	2	5
その他の経常収益	196	372
経常費用	20,390	20,114
資金調達費用	1,311	1,359
預金利息	928	985
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	61	54
社債利息	315	315
その他の支払利息	4	1
役務取引等費用	1,173	1,279
その他業務費用	4,498	4,416
営業経費	11,103	10,880
その他経常費用	2,302	2,177
貸倒引当金繰入額	1,600	1,777
その他の経常費用	1 701	1 399
経常利益	3,247	3,981
特別利益	1,396	390
固定資産処分益	-	0
負ののれん発生益	839	390
その他の特別利益	2 557	-
特別損失	112	32
固定資産処分損	92	22
減損損失	3 19	3 9
税金等調整前当期純利益	4,532	4,340
法人税、住民税及び事業税	188	1,379
法人税等調整額	1,502	368
法人税等合計	1,691	1,748
少数株主損益調整前当期純利益	2,840	2,591
少数株主利益	95	110
当期純利益	2,745	2,481

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,840	2,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,053	11
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	¹ 10,053	¹ 11
包括利益	12,894	2,603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,798	2,493
少数株主に係る包括利益	95	110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,000	9,663	12,184	831	34,016
当期変動額					
剰余金の配当			449		449
当期純利益			2,745		2,745
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			26	61	34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,269	58	2,327
当期末残高	13,000	9,663	14,453	773	36,344

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,401	0	—	1,401	70	3,252	35,938
当期変動額							
剰余金の配当							449
当期純利益							2,745
自己株式の取得							3
自己株式の処分							34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	10,053	0	—	10,053	8	1,422	8,622
当期変動額合計	10,053	0	—	10,053	8	1,422	10,949
当期末残高	8,652	—	—	8,652	61	1,830	46,888

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	13,000	9,663	14,453	773	36,344
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
当期純利益			2,481		2,481
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			2	5	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,983	1	1,985
当期末残高	13,000	9,663	16,437	771	38,329

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,652	—	—	8,652	61	1,830	46,888
当期変動額							
剰余金の配当							494
当期純利益							2,481
自己株式の取得							3
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11	—	78	90	21	1,406	1,293
当期変動額合計	11	—	78	90	21	1,406	691
当期末残高	8,664	—	78	8,743	83	423	47,579

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,532	4,340
減価償却費	874	806
減損損失	19	9
負ののれん発生益	839	390
貸倒引当金の増減()	4,915	509
賞与引当金の増減額(は減少)	15	65
退職給付引当金の増減額(は減少)	179	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	142
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	11	5
偶発損失引当金の増減()	4	40
資金運用収益	15,631	15,749
資金調達費用	1,311	1,359
有価証券関係損益()	1,137	1,449
為替差損益(は益)	7	9
固定資産処分損益(は益)	92	22
貸出金の純増()減	20,012	7,846
預金の純増減()	27,897	44,338
譲渡性預金の純増減()	170	130
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	19	408
コールローン等の純増()減	12,223	17,182
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,129	1,918
外国為替(資産)の純増()減	389	548
外国為替(負債)の純増減()	3	3
リース債権及びリース投資資産の純増()減	250	903
資金運用による収入	15,764	16,102
資金調達による支出	1,448	1,567
その他	442	3,180
小計	3,653	57,790
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	126	233
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,780	57,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	129,426	88,631
有価証券の売却による収入	116,427	37,291
有価証券の償還による収入	19,715	13,464
有形固定資産の取得による支出	697	393
有形固定資産の除却による支出	10	-
有形固定資産の売却による収入	48	2
無形固定資産の取得による支出	806	275
子会社株式の取得による支出	610	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,640	38,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	-	2,978
配当金の支払額	449	494
少数株主への払戻による支出	-	1,000
少数株主への配当金の支払額	68	120
自己株式の取得による支出	3	3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	520	1,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	346	20,378
現金及び現金同等物の期首残高	12,224	12,571
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 12,571	¹ 32,949

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社4社

株式会社長野ビーエス、株式会社ながぎんビジネスパートナーズ、長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が709百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が78百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が398百万円増加する予定であります。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,166百万円	1,315百万円
延滞債権額	20,412百万円	20,400百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	964百万円	666百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	23,542百万円	22,383百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
6,418百万円	5,693百万円

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	14,819百万円	14,672百万円
リース債権及びリース投資資産	3,693百万円	3,531百万円
計	18,514百万円	18,206百万円

担保資産に対応する債務

預金	255百万円	452百万円
借入金	3,924百万円	3,998百万円
その他負債	680百万円	567百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,621百万円	14,452百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	167百万円	167百万円

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	58,659百万円	58,635百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	40,563百万円	41,144百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	10,632百万円	10,856百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	581百万円	568百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 11 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

劣後特約付新株予約権付社債

一百万円

3,000百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1,261百万円	921百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	99百万円	2百万円
株式等償却	17百万円	64百万円
債権売却損	90百万円	68百万円

2 その他の特別利益には、次のものを計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行は、当行関係者が保有していた子会社株式を取得しましたが、これに伴い当行関係者に発生した売却益のうち諸費用等を除く475百万円について、当行関係者より当行が寄付を受けたものであります。

また、当行広丘支店の用地収用に伴い、塩尻市より店舗移転補償金等81百万円を受けたものであります。

3 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗3か所	土地	0百万円
		建物	17百万円
		動産	1百万円
		計	19百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗2か所	土地	0百万円
		建物	8百万円
		計	9百万円
長野県外	事業用店舗1か所	建物	0百万円
		計	0百万円
合計		土地	0百万円
		建物	8百万円
		計	9百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、当行の担保価格基準にて合理的に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,763	1,429
組替調整額	1,137	1,449
税効果調整前	14,626	20
税効果額	4,573	32
その他有価証券評価差額金	10,053	11
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	—
組替調整額	0	—
税効果調整前	0	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	0	—
その他の包括利益合計	10,053	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410	—	—	92,410	
自己株式					
普通株式	2,641	20	194	2,467	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	61	
合計			—	—	—	61	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	224	2.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月 9日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	269	その他利益剰余金	3.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410	—	—	92,410	
自己株式					
普通株式	2,467	20	16	2,471	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	83	
合計			—	—	—	83	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	269	その他利益剰余金	3.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	16,328百万円	38,625百万円
普通預け金	316百万円	353百万円
定期預け金	3,312百万円	5,262百万円
その他	128百万円	60百万円
現金及び現金同等物	12,571百万円	32,949百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
リース料債権部分	7,675	7,797
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	739	747
リース投資資産	6,936	7,050

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,485	917	520	320	214	80
リース投資資産	2,634	1,959	1,454	950	464	212

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,641	1,131	727	577	285	—
リース投資資産	2,623	1,990	1,480	974	520	208

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	610	589	—	20
合計	610	589	—	20

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	610	610	—	—
合計	610	610	—	—

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1 年内	21	—
1 年超	—	—
合計	21	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払リース料	130	21
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	122	20
支払利息相当額	2	0
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「地域の銀行として地域密着型金融の機能強化を図りお客様の期待に応えること」、「収益力の強化・リスク管理の徹底・業務の効率化に努め財務体質の強化を図ること」などを経営の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金(資産)の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理(ALM)しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち95%は長野県内での貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等)に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち98%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されています。

当行が発行している社債は、固定金利で社債発行を行っており、金利リスクに晒されています。また、当行の財務状況の悪化や市場の混乱等により必要な資金を確保できない可能性や、通常よりも著しく不利な条件による取引で損失を被る可能性のある流動性リスクに晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ取引を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び証券国際部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口与信先管理、業種別与信管理、地域別与信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 市場リスク管理の担当部署を証券国際部、営業統括部とし、管理部門を証券国際部としております。

ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である証券国際部を、市場担当(フロントオフィス)、事務管理担当(バックオフィス)、市場リスク管理担当(部内ミドル)に職責を分離し、また総合企画部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境(リスク・プロファイル、限度額の使用状況等)や外部環境(経済、市場等)の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。

ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

ト 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量(VaR)の算定にあたっては、分散・共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年間)を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金(一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金)を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク(VaR)の算定を行っております。なお、観測期間は、当連結会計年度より1年間から3年間に変更しております。

平成26年3月31日現在、当行の市場リスク量(VaR)は、全体で13,258百万円(前連結会計年度末11,404百万円)となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 流動性リスク管理の担当部署を総合企画部、証券国際部とし、管理部門を総合企画部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を証券国際部、流動性リスク管理部門を総合企画部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	16,328	16,357	29
(2) コールローン及び買入手形	38,388	38,388	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	58	58	—
(4) 有価証券 その他有価証券	373,440	373,440	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	585,091 11,496		
	573,594	577,517	3,922
(6) 外国為替	1,211	1,211	—
資産計	1,003,021	1,006,973	3,952
(1) 預金	959,090	959,270	179
(2) 譲渡性預金	300	300	—
(3) 借入金	4,893	4,906	13
(4) 社債	10,000	10,102	102
負債計	974,283	974,579	295
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	38,625	38,633	7
(2) コールローン及び買入手形	21,205	21,205	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	4	4	—
(4) 有価証券 其他有価証券	412,422	412,422	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	592,937 11,232		
	581,705	584,050	2,345
(6) 外国為替	663	663	—
資産計	1,054,627	1,056,979	2,352
(1) 預金	1,003,428	1,004,137	708
(2) 譲渡性預金	170	170	—
(3) 借入金	5,301	5,309	8
(4) 社債	10,000	10,348	348
(5) 新株予約権付社債	3,000	3,120	120
負債計	1,021,900	1,023,085	1,185
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債、及び(5)新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,383	1,383
その他の証券(*3)	—	23
合 計	1,383	1,406

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	2,871	—	—	500	1,000
コールローン及び買入手形	38,388	—	—	—	—
有価証券	10,168	34,607	37,562	21,578	231,991
その他有価証券のうち満期があるもの	10,168	34,607	37,562	21,578	231,991
うち国債	166	5,989	5,500	1,700	129,200
地方債	168	326	1,961	7,117	36,542
社債	7,468	17,107	18,102	11,800	55,172
その他	2,365	11,183	11,999	961	11,076
貸出金(*)	117,330	97,186	70,250	53,598	175,974
外国為替	1,211	—	—	—	—
合計	169,969	131,793	107,813	75,676	408,965

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない122,578百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの48,172百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	24,406	—	—	—	1,500
コールローン及び買入手形	21,205	—	—	—	—
有価証券	19,640	33,402	45,031	45,910	229,348
その他有価証券のうち満期があるもの	19,640	33,402	45,031	45,910	229,348
うち国債	5,854	2,635	7,200	8,000	111,700
地方債	326	1,400	4,790	11,817	38,184
社債	10,059	17,739	23,411	21,600	61,879
その他	3,400	11,628	9,630	4,493	17,585
貸出金(*)	110,821	97,881	73,816	55,732	186,149
外国為替	663	—	—	—	—
合計	176,737	131,283	118,848	101,642	416,997

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない121,716百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの46,818百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	812,070	139,638	7,381	—	—
譲渡性預金	300	—	—	—	—
借入金	4,159	670	62	—	—
社債	—	—	—	4,700	5,300
合計	816,530	140,309	7,444	4,700	5,300

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	778,413	218,146	6,868	—	—
譲渡性預金	170	—	—	—	—
借入金	4,667	472	161	—	—
社債	—	—	—	4,700	5,300
新株予約権付社債	—	—	—	—	3,000
合計	783,250	218,619	7,030	4,700	8,300

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	6,391	4,363	2,028
	債券	302,878	291,286	11,591
	国債	151,562	144,704	6,858
	地方債	48,428	46,260	2,168
	社債	102,886	100,321	2,564
	その他	32,049	30,886	1,162
	小計	341,319	326,536	14,782
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,617	3,778	161
	債券	9,816	10,005	189
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,816	10,005	189
	その他	18,686	19,893	1,206
	小計	32,120	33,678	1,557
合計		373,440	360,214	13,225

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	10,872	7,476	3,396
	債券	322,140	312,924	9,215
	国債	141,699	136,780	4,919
	地方債	55,451	53,586	1,864
	社債	124,989	122,557	2,431
	その他	45,464	43,999	1,464
	小計	378,476	364,399	14,076
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	641	739	98
	債券	15,676	15,794	117
	国債	—	—	—
	地方債	3,027	3,041	13
	社債	12,648	12,752	104
	その他	17,628	18,284	655
	小計	33,946	34,818	872
合計		412,422	399,217	13,204

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	24,000	23,980	19	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	24,000	23,980	19	—	—	—

(売却の理由)

前連結会計年度は、当行の保有する有価証券のデュレーション及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債権についても機動的な運用を行うこととしました。これに伴い保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに、一部を売却しております。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	181	25	18
債券	92,264	1,172	16
国債	42,303	625	—
地方債	13,987	169	0
社債	35,973	377	16
その他	—	—	—
合計	92,446	1,197	35

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	208	75	0
債券	35,799	1,325	7
国債	30,965	1,254	—
地方債	4,227	64	6
社債	606	5	1
その他	1,283	149	71
合計	37,291	1,549	79

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、60百万円(うち株式9百万円、債券51百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、64百万円(うち株式64百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	13,225
その他有価証券	13,225
()繰延税金負債	4,573
その他有価証券評価差額金	8,652

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	13,204
その他有価証券	13,204
()繰延税金負債	4,540
その他有価証券評価差額金	8,664

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	9	—	0	0
	買建	13	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	47	—	0	0
	買建	47	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金、 借入金	3,872 418	— 248	(注) (注)
合計		——	——	——	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金及び借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	— 437	— 404	— (注)
合計		——	——	——	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を、その他の制度として確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社の一部は退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,616
年金資産 (B)	2,524
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,091
未認識数理計算上の差異 (D)	225
未認識過去勤務債務 (E)	107
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	973
退職給付引当金	973

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用 (A)	167
利息費用 (B)	57
期待運用収益 (C)	66
過去勤務債務の費用処理額 (D)	18
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	43
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	34
退職給付費用 (G) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)	129

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 「その他」は確定拠出年金制度への掛金を含んでおります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 0.8%

(2) 期待運用収益率 3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

8年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を、その他の制度として確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	3,616
勤務費用	186
利息費用	28
数理計算上の差異の発生額	62
退職給付の支払額	154
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	3,614

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	2,524
期待運用収益	75
数理計算上の差異の発生額	202
事業主からの拠出額	245
退職給付の支払額	143
その他	—
年金資産の期末残高	2,904

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	3,280
年金資産	2,904
	376
非積立型制度の退職給付債務	333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	709

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	709
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	709

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	186
利息費用	28
期待運用収益	75
数理計算上の差異の費用処理額	4
過去勤務費用の費用処理額	20
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	114

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	86
未認識数理計算上の差異	34
合計	121

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	44%
一般勘定	18%
その他	3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

長期期待運用収益率 3.0%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	25百万円	24百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名	当行取締役9名	当行取締役9名	当行取締役7名	当行取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 116,000株	普通株式 176,000株	普通株式 174,000株	普通株式 178,000株	普通株式 143,000株
付与日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成21年7月31日～平成46年7月30日	平成22年7月31日～平成47年7月30日	平成23年7月30日～平成48年7月29日	平成24年7月28日～平成49年7月27日	平成25年7月30日～平成50年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	42,000株	108,000株	107,000株	178,000株	—
付与	—	—	—	—	143,000株
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	5,000株	5,000株	6,000株	—
未確定残	42,000株	103,000株	102,000株	172,000株	143,000株
権利確定後					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	5,000株	5,000株	6,000株	—
権利行使	—	5,000株	5,000株	6,000株	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	175円	175円	175円	—
付与日における公正な評価単価	213円	159円	163円	137円	169円

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.2%
予想残存期間 (注) 2	1.0年
予想配当 (注) 3	5.5円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.11%

(注) 1 平成24年7月23日から平成25年7月22日(予想残存期間に対応する過去期間)の株価実績に基づき算定しております。

2 取締役の平均在任期間から、すでに取締役として在任した期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとして算定しております。

3 平成25年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	351百万円	—百万円
退職給付に係る負債	—百万円	293百万円
貸倒引当金	3,303百万円	3,567百万円
減価償却費	173百万円	159百万円
有価証券評価損	381百万円	377百万円
税務上の繰越欠損金	1,265百万円	1,157百万円
その他	481百万円	661百万円
繰延税金資産小計	5,957百万円	6,217百万円
評価性引当額	3,882百万円	4,513百万円
繰延税金資産合計	2,075百万円	1,703百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,573百万円	4,540百万円
リース会計基準適用に伴う差異	1百万円	—百万円
その他	9百万円	50百万円
繰延税金負債合計	4,584百万円	4,591百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,508百万円	2,887百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	—	37.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7 %
評価性引当額	—	3.3 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.3 %
負のれん発生益	—	3.3 %
その他	—	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	40.2 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.67%から35.29%となります。この税率変更により、繰延税金資産は4百万円減少し、繰延税金負債は54百万円増加し、法人税等調整額は59百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：当行の連結子会社である株式会社ながぎんリース

事業の内容：リース業

(2) 企業結合日

平成25年5月28日及び平成26年3月7日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行はグループ経営の強化を目的として、少数株主が保有していた株式会社ながぎんリースの株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

平成25年5月28日 現金預け金：2百万円

平成26年3月7日 現金預け金：4百万円

合計 現金預け金：6百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

平成25年5月28日 128百万円

平成26年3月7日 262百万円

合計 390百万円

発生原因

当行が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	125百万円	125百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円	0百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	0百万円
期末残高	125百万円	127百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	18,767	4,870	23,637	—	23,637
セグメント間の内部 経常収益	86	115	202	202	—
計	18,854	4,985	23,840	202	23,637
セグメント利益	3,224	28	3,252	4	3,247
セグメント資産	1,027,276	12,714	1,039,990	7,994	1,031,995
セグメント負債	982,116	10,376	992,493	7,385	985,107
その他の項目					
減価償却費	826	47	874	—	874
資金運用収益	15,714	2	15,717	85	15,631
資金調達費用	1,260	137	1,398	86	1,311
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,461	42	1,503	—	1,503

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 7,994百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 7,385百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 85百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 86百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	19,364	4,731	24,095	—	24,095
セグメント間の内部 経常収益	92	103	195	195	—
計	19,457	4,834	24,291	195	24,095
セグメント利益	3,827	157	3,984	3	3,981
セグメント資産	1,078,400	13,784	1,092,184	8,024	1,084,159
セグメント負債	1,032,572	11,416	1,043,988	7,408	1,036,580
その他の項目					
減価償却費	769	36	806	—	806
資金運用収益	15,834	0	15,835	86	15,749
資金調達費用	1,316	131	1,448	88	1,359
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	596	71	668	—	668

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 8,024百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額 7,408百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 86百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 88百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,474	5,429	4,726	2,007	23,637

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,127	6,298	4,603	2,067	24,095

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	19	—	19

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	9	—	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当行は、グループ経営の強化を目的として、当行関係者及び当行連結子会社が保有していた株式会社ながぎんリース（連結子会社）及び長野カード株式会社（連結子会社）の株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、839百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当行は、グループ経営の強化を目的として、少数株主が保有していた株式会社ながぎんリース（連結子会社）の株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、390百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	中條功他 当行及び連結 子会社取締役8 名(注)1	—	—	—	被所有 直接 0.45	当行及び連 結子会社役 員	当行子会社 株式の売買	610	—	—
							当行子会社 株式売却益 の寄付	475	その他の特 別利益	—
重要な子会社の役員及びその近親者	北澤光男(注)2	—	—	—	被所有 直接 0.05	連結子会社 役員	資金の貸付	79	貸出金	79
							利息の受取	0	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行は、グループ経営の強化を目的として、当行役員及び当行連結子会社役員が持つ当行連結子会社である株式会社ながぎんリース及び長野カード株式会社の株式を追加取得し、当行持分比率の引き上げを実施いたしました。この取引に伴い、当行役員及び当行連結子会社役員に株式売却益が生じましたが、納税費用を除く全額について、当行が寄付を受けております。

なお、売買価格については、第三者に算定を依頼し、その算定結果を参考に決定しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付等にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	北澤光男 (注)1、2	—	—	—	被所有 直接 0.05	連結子会社 元役員	資金の貸付	—	貸出金	78
							利息の受取	0	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付等にあたっては、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

2 北澤光男氏は、平成25年6月26日付をもって長野カード(株)代表取締役社長を退任しておりますので、退任時の残高等を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	500円27銭	523円38銭
1株当たり当期純利益金額	30円53銭	27円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円39銭	27円42銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	46,888	47,579
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,891	507
(うち新株予約権)	百万円	61	83
(うち少数株主持分)	百万円	1,830	423
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	44,996	47,072
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	89,942	89,938

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,745	2,481
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,745	2,481
普通株式の期中平均株式数	千株	89,904	89,944
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	393	525
うち新株予約権	千株	393	525
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、0円88銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年 3月26日	4,700	4,700	(注) 1	なし	平成32年 3月26日
	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 9月6日	5,300	5,300	(注) 2	なし	平成33年 9月6日
	120%コールオプション条 項付第1回転換社債型新 株予約権付社債(劣後特約 付)	平成26年 3月17日	—	3,000	0.00	なし	平成33年 4月30日
合計	—	—	10,000	13,000	—	—	—

- (注) 1 平成22年3月26日の翌日から平成27年3月26日まで年3.32%、平成27年3月26日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.05%
2 平成23年9月6日の翌日から平成28年9月6日まで年3.00%、平成28年9月6日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.00%
3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行価 格(円)	発行価額の総 額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)
平成26.4.1～ 平成33.4.27	無償	196	3,000	普通株式	100	—

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とします。

- 4 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,893	5,301	0.72	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,893	5,301	0.72	平成26年4月～ 平成31年3月
リース債務	270	253	—	平成26年4月～ 平成33年1月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,667	330	142	77	83
リース債務 (百万円)	113	74	32	13	10

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	5,973	11,761	18,584	24,095
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	970	1,950	4,226	4,340
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	720	1,380	2,619	2,481
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.00	15.34	29.12	27.58

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (1 株当たり 四半期純損失金額) (円)	8.00	7.33	13.78	1.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	16,050	38,399
現金	11,955	12,717
預け金	7 4,094	7 25,681
コールローン	38,388	21,205
商品有価証券	58	4
商品国債	3	3
商品地方債	55	1
有価証券	7 383,310	7 420,428
国債	151,562	141,699
地方債	48,428	58,479
社債	12 112,703	12 137,637
株式	1 19,879	1 19,495
その他の証券	50,736	63,116
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 13 584,169	2, 3, 4, 5, 8, 13 594,336
割引手形	6 6,418	6 5,693
手形貸付	48,710	47,199
証書貸付	475,520	488,953
当座貸越	53,520	52,490
外国為替	1,211	663
外国他店預け	1,199	615
取立外国為替	11	47
その他資産	2,099	2,042
前払費用	43	50
未収収益	1,405	1,391
金融派生商品	0	1
その他の資産	7 650	7 599
有形固定資産	9 9,914	9 9,783
建物	3,091	2,997
土地	6,172	6,219
リース資産	79	82
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	571	483
無形固定資産	1,402	1,267
ソフトウェア	1,163	1,027
リース資産	9	11
その他の無形固定資産	229	228
支払承諾見返	2,061	1,774
貸倒引当金	7,787	8,316
投資損失引当金	1,567	1,667
資産の部合計	1,029,312	1,079,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 964,862	7 1,008,026
当座預金	27,976	27,938
普通預金	244,835	262,043
貯蓄預金	13,706	12,644
通知預金	17,173	13,542
定期預金	650,448	682,596
定期積金	8,564	7,587
その他の預金	2,157	1,673
譲渡性預金	300	170
借入金	7 2,000	7 2,218
借入金	2,000	2,218
外国為替	3	-
未払外国為替	3	-
社債	10 10,000	10 10,000
新株予約権付社債	-	11 3,000
その他負債	7 2,467	7 5,368
未払法人税等	77	1,237
未払費用	889	691
前受収益	339	374
従業員預り金	259	222
給付補填備金	7	1
金融派生商品	0	0
リース債務	89	93
資産除去債務	125	127
その他の負債	679	2,618
賞与引当金	342	406
退職給付引当金	958	814
睡眠預金払戻損失引当金	46	52
偶発損失引当金	159	200
繰延税金負債	2,728	2,993
支払承諾	2,061	1,774
負債の部合計	985,931	1,035,025
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
資本準備金	9,663	9,663
利益剰余金	12,775	14,256
利益準備金	3,030	3,129
その他利益剰余金	9,745	11,126
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	3,747	5,129
自己株式	773	771
株主資本合計	34,666	36,148
その他有価証券評価差額金	8,652	8,664
評価・換算差額等合計	8,652	8,664
新株予約権	61	83
純資産の部合計	43,380	44,896
負債及び純資産の部合計	1,029,312	1,079,921

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	18,427	19,086
資金運用収益	15,513	15,695
貸出金利息	11,262	10,964
有価証券利息配当金	4,156	4,638
コールローン利息	34	47
預け金利息	47	38
金利スワップ受入利息	10	5
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	1,456	1,432
受入為替手数料	542	538
その他の役務収益	914	894
その他業務収益	1,260	1,580
外国為替売買益	24	31
国債等債券売却益	1,172	1,453
国債等債券償還益	63	95
その他経常収益	197	377
償却債権取立益	1	5
株式等売却益	25	96
その他の経常収益	169	275
経常費用	15,442	15,453
資金調達費用	1,256	1,311
預金利息	929	985
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	0	0
借用金利息	1	2
社債利息	315	315
金利スワップ支払利息	2	0
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,270	1,352
支払為替手数料	93	94
その他の役務費用	1,176	1,258
その他業務費用	88	131
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	36	79
国債等債券償還損	-	51
国債等債券償却	51	-
営業経費	10,704	10,454
その他経常費用	2,123	2,204
貸倒引当金繰入額	1,092	1,336
貸出金償却	86	-
株式等売却損	18	0
株式等償却	17	64
その他の経常費用	908	803
経常利益	2,984	3,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別利益	557	0
固定資産処分益	-	0
その他の特別利益	1 557	-
特別損失	112	31
固定資産処分損	92	22
減損損失	19	9
税引前当期純利益	3,429	3,601
法人税、住民税及び事業税	114	1,325
法人税等調整額	1,475	298
法人税等合計	1,589	1,623
当期純利益	1,839	1,977

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,000	9,663	9,663	2,940	5,997	2,473	11,412
当期変動額							
剰余金の配当				89		539	449
当期純利益						1,839	1,839
自己株式の取得							
自己株式の処分						26	26
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	89	—	1,273	1,363
当期末残高	13,000	9,663	9,663	3,030	5,997	3,747	12,775

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	831	33,244	1,401	0	1,401	70	31,913
当期変動額							
剰余金の配当		449					449
当期純利益		1,839					1,839
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	61	34					34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			10,053	0	10,053	8	10,045
当期変動額合計	58	1,421	10,053	0	10,053	8	11,466
当期末残高	773	34,666	8,652	—	8,652	61	43,380

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,000	9,663	9,663	3,030	5,997	3,747	12,775
当期変動額							
剰余金の配当				98		593	494
当期純利益						1,977	1,977
自己株式の取得							
自己株式の処分						2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	98	—	1,381	1,480
当期末残高	13,000	9,663	9,663	3,129	5,997	5,129	14,256

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	773	34,666	8,652	—	8,652	61	43,380
当期変動額							
剰余金の配当		494					494
当期純利益		1,977					1,977
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	5	2					2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			11	—	11	21	33
当期変動額合計	1	1,481	11	—	11	21	1,515
当期末残高	771	36,148	8,664	—	8,664	83	44,896

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
株式	8,486百万円	6,598百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
破綻先債権額	1,468百万円	1,254百万円
延滞債権額	15,251百万円	15,760百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	―百万円	―百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	777百万円	666百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
合計額	17,498百万円	17,680百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
	6,418百万円	5,693百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	14,819百万円	14,672百万円
計	14,821百万円	14,674百万円

担保資産に対応する債務

預金	255百万円	452百万円
借入金	2,000百万円	2,218百万円
その他負債	259百万円	222百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,621百万円	14,452百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
保証金	167百万円	167百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
融資未実行残高	52,766百万円	52,843百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	42,013百万円	42,409百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
圧縮記帳額	581百万円	568百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 11 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
劣後特約付社債	一百万円	3,000百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
1,261百万円	921百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
56百万円	44百万円

(損益計算書関係)

- 1 その他の特別利益には、次のものを計上しております。

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当行は、当行関係者が保有していた子会社株式を取得しましたが、これに伴い当行関係者に発生した売却益のうち諸費用等を除く475百万円について、当行関係者より当行が寄付を受けたものであります。

また、当行広丘支店の用地収用に伴い、塩尻市より店舗移転補償金等81百万円を受けたものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年 3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額8,486百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成26年 3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額6,598百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,006 百万円	2,422 百万円
投資損失引当金	553 百万円	588 百万円
退職給付引当金	346 百万円	287 百万円
減価償却費	173 百万円	159 百万円
有価証券評価損	381 百万円	377 百万円
子会社株式	1,393 百万円	1,124 百万円
税務上の繰越欠損金	359 百万円	— 百万円
その他	441 百万円	547 百万円
繰延税金資産小計	5,656 百万円	5,507 百万円
評価性引当額	3,802 百万円	3,953 百万円
繰延税金資産合計	1,853 百万円	1,554 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,573 百万円	4,540 百万円
その他	9 百万円	7 百万円
繰延税金負債合計	4,582 百万円	4,548 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,728 百万円	2,993 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	37.6 %	37.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	0.8 %
評価性引当額	7.6 %	4.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	— %	1.5 %
その他	0.0 %	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3 %	45.0 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.67%から35.29%となります。この税率変更により、繰延税金負債は54百万円増加し、法人税等調整額は54百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,057	134	44 (8)	11,147	8,150	217	2,997
土地	6,172	49	2 (0)	6,219	—	—	6,219
リース資産	127	27	—	154	72	25	82
建設仮勘定	—	1	—	1	—	—	1
その他の有形固定資産	2,935	115	148	2,902	2,419	184	483
有形固定資産計	20,293	328	195 (9)	20,426	10,642	427	9,783
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,075	1,047	331	1,027
リース資産	—	—	—	13	2	2	11
その他の無形固定資産	—	—	—	294	65	1	228
無形固定資産計	—	—	—	2,384	1,116	334	1,267
その他	—	—	—	156	81	25	74

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産及びその他の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,787	8,316	807	6,980	8,316
一般貸倒引当金	2,471	2,716	—	2,471	2,716
個別貸倒引当金	5,315	5,600	807	4,508	5,600
投資損失引当金	1,567	1,667	395	1,172	1,667
賞与引当金	342	406	342	—	406
睡眠預金払戻損失引当金	46	52	34	12	52
偶発損失引当金	159	200	—	159	200
計	9,903	10,643	1,579	8,324	10,643

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	77	1,293	132	—	1,237
未払法人税及び 住民税	20	979	35	—	963
未払事業税	57	314	97	—	274

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
売渡受付停止期間	剰余金の配当の基準日の10営業日前から剰余金の配当の基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長野県において発行する信濃毎日新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.naganobank.co.jp/
株主に対する特典	基準日において1000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取扱っております。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月6日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月25日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年8月7日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権付社債の募集 平成26年2月27日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書) 平成26年3月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月17日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 本 博 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長野銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長野銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 本 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。